

更新プログラム提供のご案内

お客様 各位

MJSLINK DXにつきまして、以下の内容に対応した更新プログラムを提供いたします。
お客様におかれましては、当案内をご確認いただき、更新プログラムの適用をお願いいたします。

＜主な対応内容＞

- ・財務大将 令和8年インボイス改正対応（経過措置延長・控除可能割合変更対応）
- ・人事大将 労働条件通知書 新様式対応
- ・販売大将 令和8年インボイス改正対応
- ・各システムの機能改良および不具合対応

1. システムの対応内容について

対応内容は以下のとおりです。

【MJSLINK DX 財務大将】

- 令和8年インボイス改正対応
 - ・令和8年インボイス制度改正に伴い、免税事業者等からの仕入れの経過措置の期間延長と控除可能割合が変更になったことから、経過措置期間に従って、80%、70%、50%、30%の免税仕入経過措置マークおよび消費税額がセットされるように対応しました。

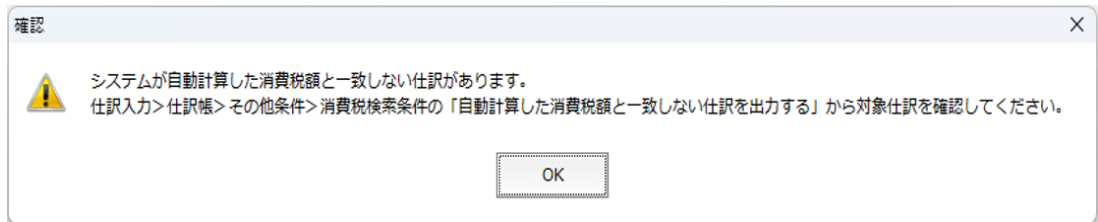
（注意点について）

本バージョン適用前に、2026年（令和8年）10月1日以降の日付で免税事業者等からの仕入れに係る仕訳を入力していた場合、消費税額が50%控除可能割合の金額で計算されています。バージョンアップを実行しても、対象の仕訳は改正後の控除可能割合で自動計算されません。改正後の控除可能割合で再計算するには「免税仕入経過措置入力方法」の設定に応じて、以下の対応を行ってください。

＜「控除額で仕訳入力する」の場合＞

内税の仕訳は「マスター再計算」または仕訳の直接修正により集計金額が正しくなりますので、「内税分消費税額を再セット」を「1：する（手修正は除く）」に設定した状態で10月以降の仕訳に対して「マスター再計算」を行ってください。なお、手動で税額を入力した仕訳も対象とする場合は「2：する（手修正を含む）」を選択してください。

外税の仕訳は「マスター再計算」では正しくならないため、仕訳を直接修正してください。対象の仕訳の検索及び修正方法については[「MJSLINK 財務大将 控除割合変更に伴う対象仕訳の検索・修正手順」](#)をご確認ください。また、システムが計算した消費税額と一致しない仕訳がある場合は、消費税関係資料の起動時に次のメッセージを表示します。



＜「後で雑損失計上する」の場合＞

消費税関係資料の「うち国税分」の金額が控除可能割合50%のまま集計され、正しく表示されません。対象の仕訳の消費税額を直接修正しても集計金額は正しくならないため、[マスター再計算]を2026年10月以降の月に行ってください。

※マスター再計算の実行前にはデータバックアップを取得することを推奨しています。
バックアップの取得についてご不明点があれば担当支社にお問い合わせください。

・本改正に伴いインボイスFAQ集を更新しました。FAQ番号：11440を参照してください。

【MJSLINK DX 人事大将】

- 労働条件通知書 新様式対応
- ・ 労働条件通知書・雇用契約書について、令和8年10月1日施行の改正内容に準拠した新様式に対応しました。

【MJSLINK DX 販売大将】

- 令和8年インボイス改正対応
- ・ 「仕入明細表」「仕入先元帳」等における免税事業者等との取引を示す記号について、改正後の控除可能割合および適用期間に対応しました。なお、各記号は会社基本情報登録にて変更できます。

【各システムの機能改良および不具合対応について】

機能改良および不具合対応については、[\[MJSLINK DX システム対応一覧\]](#)をご参照ください。

2. オンラインアップデートについて

オンラインアップデートでは更新プログラムが自動でダウンロードされますが、バージョンアップは通常、自動では実行されません。ダウンロード後に必ずバージョンアップを実行してください。

※自動インストールの設定を行っている場合は、自動でバージョンアップが実行されます。

※オンラインアップデートの詳細につきましては、操作マニュアルをご参照ください。

3. バージョンアップについて

- (1) バージョンアップ方法については、オンラインアップデートのマニュアルまたは、GOODWILL PLUSサイト「よくあるお問い合わせ」のFAQ番号：5834をご参照ください。
- (2) バージョンアップにかかる時間は環境によって異なりますが、目安としては20分から30分程度です。
- (3) クライアント・サーバー型の環境で本プログラムを適用する場合、クライアント側でのセットアップが必要です。
- (4) インストールをする前に、システム内の「データ・バックアップ」等で、必ずデータの退避（バックアップ）を行ってください。

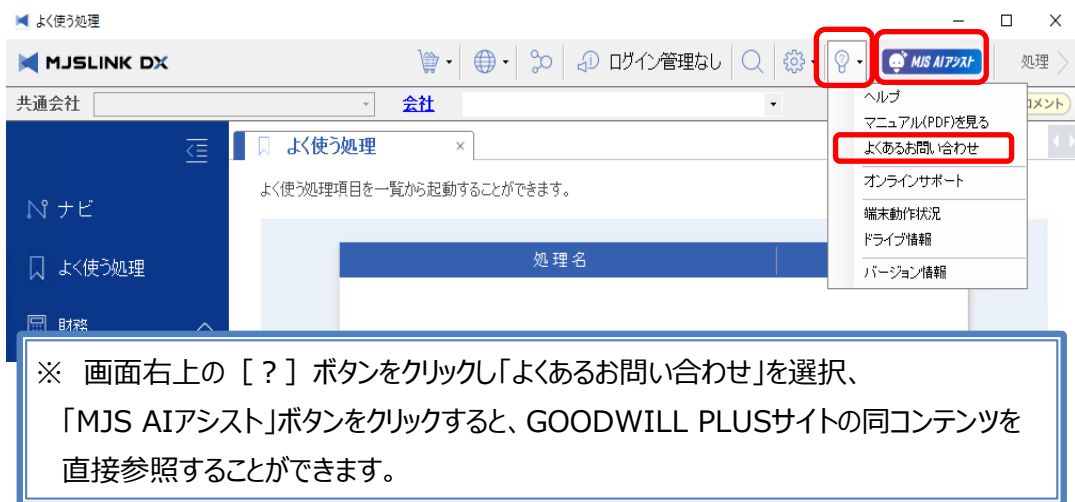
4. システムに関するお問い合わせについて

システムに関するお問い合わせは、GOODWILL PLUSサイト「よくあるお問い合わせ」または「MJS AIアシスト」をご利用いただけます。

【GOODWILL PLUSサイト「よくあるお問い合わせ」「MJS AIアシスト」について】

GOODWILL PLUSサイトの「よくあるお問い合わせ」「MJS AIアシスト」は以下の方法で参照いただけます。

▼【MJSLINK DXホームウィンドウ】



「MJS AIアシスト」とは株式会社 ミロク情報サービスが提供する製品について知りたいことを質問形式で入力することで、生成AIが回答を提示するチャット型サポートサービスです。「MJS AIアシスト」では、「よくあるお問い合わせ」「操作マニュアル」「カスタマーサービスセンター」に蓄積されたナレッジをもとにAIが生成した回答を表示します。「MJS AIアシスト」は無料でお使いいただけます。

「MJS AIアシスト」の使用方法については、GOODWILL PLUSサイトの「よくあるお問い合わせ」のFAQ番号：12629を参照してください。

5. 本店（経理）と支店（部署）でデータの送受信を行う際の注意事項

本店（経理）側と支店（部署）側の財務大将および販売大将でデータの送受信を行っている場合は、下記「MJSLINK DX 適応バージョン」をご確認のうえ、システムをご利用ください。記載が無いバージョンでは送受信を行うことはできません。支店（部署）側のPCまたはサーバーのオンラインアップデートでバージョンアップを行ってください。

▼ MJSLINK DX 適応バージョン

○：送受信可能、×：不適応

本店・経理側バージョン 支店・部署側バージョン		MJSLINK DX本店・経理側 DVD-ROM Ver.1.16	
		財務	販売
MJSLINK DX	Ver1.16	○	○
MJSLINK DX	Ver1.00 ~ Ver.1.15	×	×

部署入力で経理承認を使用している場合は、すべての仕訳を承認・連結してからバージョンアップを行ってください。

6. 申告書類を提出する際の注意事項

- (1) システムで作成された申告書類等は、必ず内容をご確認ください。
電子申告を行う場合は、帳票確認や送信票の「申告・申請・届出」タブで、送信される申告書類等を必ずご確認ください、送信してください。
- (2) 当初申告要件がある明細書等に関しては、当初申告時は要件に該当しないが修正申告時等が必要になると想定されるものは、必要に応じて当初申告時に申告書に添付して提出するようにしてください。
- (3) 税務署への提出においてOCR用紙での提出が必要な申告書類等がありますのでご注意ください。
- (4) 税務署配布用の申告用紙以外での提出は、税務行政上のトラブルを最小限にするために、必ず税務署から配布又は送付されたプレプリントの申告用紙を添付することと、その番号等を照合のうえ、提出をお願いいたします。
- (5) 白紙印刷での申告書類等の提出は、予め提出先（税務署等）にご確認のうえをお願いいたします。
- (6) 国税局毎に様式の異なる用紙の税務署の受理については、予めお客様ご自身で提出先の税務署へご確認をお願いいたします。
- (7) プログラムをアップデート後は、改正対応された様式で印刷されますので、ご注意ください。

7. その他ご注意

システム使用上の注意事項については、以下のとおりです。

- (1) 操作説明の詳細は、ヘルプ機能および各システムの操作マニュアルをご覧ください。
※操作マニュアルについては、エクスプローラーで「Program Files」または「Program Files (x86)」配下のMJSフォルダ> MJSLNK5フォルダ> マニュアルフォルダに購入システムの操作マニュアル（PDFファイル）が収容されております。
- (2) プログラムインストール後、データはすべて本プログラム専用となります。以前のプログラムでは使用できなくなりますのでご注意ください。
- (3) インストールをする前に、システム内の「データ・バックアップ」等で、必ずデータの退避（バックアップ）を行ってください。
- (4) 旧システムのデータをコンバートしてご利用の場合は、システムの仕組みの違いからコンバートされない項目や計算項目・連動項目に変更となっているものがありますので、コンバート後に内容を十分ご確認ください。
- (5) 2027年3月31日をもちまして、「Cloud Service Hub for MJS」の提供を終了いたします。
これに伴い、2027年3月中旬に予定しておりますバージョンアッププログラムのリリースにあわせて、「MJS-Connect連携」機能の連携先から「Cloud Service Hub for MJS」を削除いたします。

以上